



未来研
並木 一寅
議員

市においての有害鳥獣被害対策防止について

問 市においては、何を有害鳥獣と言うでしょうか。

答 経済環境部長 有害鳥獣につきましては、法令による定義はありませんが、平成26年度に策定しました市鳥獣被害防止計画の対象となる鳥獣は、カラス、ドバト、カルガモ、ムクドリ、ヒヨドリ、イノシシ、タヌキ、ハクビシンと定めています。

問 5年前の有害鳥獣被害状況を教えてください。

答 経済環境部長 5年前の平成22年度における農作物の被害状況では、カラスやハト、カルガモなどの鳥類の被害のほか、大半をハクビシンが占めていました。

問 次に、平成27年度有害鳥獣被害を教えてください。

答 経済環境部長 平成27年度における農作物の被害状況では従来の鳥獣類に加えまして、新たにアライグマによる被害が発生しています。また近年の状況として、イノシシなどの獣類による被害が増加傾向にあります。

問 この5年間では、それほどイノシシの被害は聞かれませんが、昨年あたりから私の地元豊岡地区において、イノシシの被害が田畑において目立ってまいりました。これ以上イノシシを野放しにできないと、地元WCS、豊岡地区稲穂ホールクロップ生産組合が中心

となり、県職員、JA職員、市役所に出席していただき、3月と5月に山武豊岡地区獣害対策会議が行われたわけですが、市長は、特にイノシシのことについてどう思われるでしょうか。

少しをかをくくっていたといいますが、安心をしていたというふうに思っていました。非常に危険を持つ状況になってきたということ、しっかりと対応していかなければと思っています。また、人に危害を与えるという非常に凶暴性を持っているということ、十分に対策をとっていく必要があると考えています。

答 市長 率直に言います。地域でイノシシに直面したことがありません。実体験がないというところから、まだまだ認識も不足していると思っています。そういった中で、被害を食い止めようと、地元で勉強を重ねているということに感謝申し上げます。房州の方の町長、市長と様々な会合でお会いする中、イノシシの話題が顕著に上がってまいります。非常に深刻な問題だとお伺いしています。私としても、こちらに来たら大変だなといった認識は強く持っていました。ただなかなかイノシシが1頭見えたという報があつてからも、割合に大きな被害が出るという話には至っていません。

問 イノシシだけではなく、有害鳥獣の中には、冒頭でのハクビシンの被害に非常に悩まれている畑作農家が、大勢いますので、早急に有害鳥獣被害防止対策協議会を立ち上げなければならぬと思います。経済環境部ではどう考え、どう行動されていますか。

答 経済環境部長 イノシシなどによる被害が深刻な状況になる前に、農業者の皆さんや、地域、またJAなどの農業関係団体と行政が連携して、獣害対策を実施する必要があります。鳥獣被害防止対策協議会の設置に向け、現在組織メンバーの調整など準備を進めている状況です。

この協議会につきましては、野性鳥類によります農作物等の被害状況を的確に把握し、被害対策を的確かつ効率的に行うことを目的として設置するという考えです。市では、この協議会を事業主体として、県の補助金などを活用して、効果的な獣害対策を実施してまいります。



松尾町小川地区で捕獲されたイノシシ